

科研バックエンド問題研究会
「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」
第10回TF研究会 議事録

日時：2018年10月2日（火）18:30～20:30

会場：早稲田大学早稲田キャンパス 19号館 713 会議室

記録：野崎悠+吉田朗

出席者（敬称略）：

研究会メンバー

松岡俊二（研究代表）	早稲田大学国際学術院（アジア太平洋研究科）・教授
勝田正文	早稲田大学理工学術院（環境・エネルギー研究科）・教授
師岡慎一	早稲田大学理工学術院（先進理工学研究科）・特任教授
松本礼史	日本大学生物資源科学部・教授
黒川哲志	早稲田大学社会科学総合学術院（社会科学研究科）・教授

研究協力者

竹内真司	日本大学文理学部・教授
井上 弦	神奈川県農業技術センター・技師

事務局

李 洸昊	早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程
吉田 朗	早稲田大学社会科学研究科・博士後期課程
CHOI Yunhee	早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程
中村達俊	早稲田大学創造理工学研究科・修士課程
野崎 悠	早稲田大学先進理工学研究科・修士課程

オブザーバー

山田美香	早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程
------	-----------------------

はじめに. 本日の全体像

松岡: 先日の学会企画セッションを踏まえて、今後どこにハイライトを当てて議論を進めていくのかを話し合いたい。3年間の科研をどうまとめていくのか。それぞれが研究論文をまとめるのがいいのではないかな。

師岡: NUMO が努力しても成果が上がらない。なぜ上がらないのか、そこにターゲットを当てると非常に面白い。

松岡: 師岡先生がいつもおっしゃるようにネガティブな面も公表していくのがいいかな。

師岡: フィンランドの事業などをみてきて、日本ではどうしたらいいのかを提言するのがいい。そのための議論のアイテムを洗い出さなければならない。

松岡: 地層処分が本当に適切なのかをゼロベースで話し合うのが良いかもしれない。スイスやイギリスももう一度ゼロベースで考えるというプロセスを経ている。日本もゼロベースで考えるべきなのかもしれない。フランスもゼロベースでやり直した。イギリスは市民参加型で **Selective** な議論の仕方をしている。7月の研究会の大澤さんの議論のように、特性マップで議論すればよいとの考え方がある。「なぜなかなか議論が進まないのか」という命題をもう少ししっかり詰めた方がいいのではないかな。

師岡: 提案型で執筆しないと面白くないと考える。

勝田: 科研費は基礎研究に対して支払われる。科研は提案までいかずとも調査をすること自体に意味があると考ええる。科研費という位置付けでは基礎的な調査が適切なのではないかな。

松岡: あと半年間で何をして、どうまとめるかだが、日生 PJ のように書籍出版はまだ早い気がするので、メンバーが個別に論文を作成し成果を出す方向性がよいと思う。

勝田: 話は変わるが、先日、NEDO の地熱研究審査に参加してきた。2030 年までに何をするかが議論されている。将来の技術で 30~40km 掘り、その地下熱を用いてタービンを回す PJ が稼働する予定だということだ。しかし、ここまで深く掘っても本当に大丈夫かな。

松岡: 普通の地熱はどうなのかな。

勝田: 今のものは 100~200m である。

議題 1 報告 1. 松岡「環境経済・政策学会 企画セッションについて」セッションのコメントを受けて

- ・報告 1 の概要報告
- ・討論者の指摘を受けて
- ・今後の研究の進め方

議題 1 報告 2. 松本「日本における高レベル放射性廃棄物の地層処分政策と社会的受容性」セッションのコメントを受けて

- ・報告 2 の概要
- ・討論者からの指摘を受けて

討論

松岡: 費用でいうと、中・低レベル廃棄物には費用がかけられている。

竹内: 高レベル廃棄物の費用をかける方法は、実験でできる部分も検証できる部分も限られている。

松岡: しかし、幌延、瑞浪を建設したことを考えれば膨大なコストはかけている。ただし、費用に対しての効果は低い。

竹内:効果が低いのは、主体になっている機関が違っているために効率的な運用ができていないためだと考える。中・低レベル廃棄物での規制が強まってきているので、これから規制を作っていく高レベル廃棄物はより一層基準が厳しくなり今後さらに費用がかさむのではないかな。

松本:つまり、「技術・市場的受容性はある程度担保されてきた。だが、制度的受容性の側面は甘かった。」という結論になるかな。

竹内:高レベル廃棄物は国民の関心事でないのであろう。

松岡:国民にとっては中・低レベル廃棄物は自分事として考えるが、高レベル廃棄物になると考えなくてもよいと考えてしまう。福島汚染土は、現実味があるが、HLWは国民の中に現実味が無いのではないかな。汚染土は、HLWに比べればはるかに低レベルだが、現実に見えるところに存在し、自分の問題として捉えているのではないかな。

議題2 報告3. 竹内「日本の地層処分研究と技術的受容性」セッションのコメントを受けて

- ・報告3の概要
- ・討論者からコメントを受けて

討論

師岡:関心を持ってもらうためには、緊急性が必要である。北海道のように停電が起きたなどのようなイベントが起きると国民は関心を持つ。

松岡:NUMOの対話集会の場が、放射性廃棄物の話をするというより原子力政策そのものの話をする場になってしまっている。汚染処理水の対話の際も同様。これは普段から原子力政策の話をする場が設けられていないため、そういう場に反対派が詰め寄ってしまい、本来したい議論ができなくなっている。冷静に議論をする雰囲気にならない。

竹内:国やNUMOが主催してしまうと、どうしてもそういった原子力政策の感情的な議論になってしまう。

議題1 報告4. 黒川（代理 吉田）「社会的受容性と可逆性からみた最終処分法の問題点」セッションのコメントを受けて

- ・報告4の概要
- ・討論者からのコメントを受けて

討論

師岡:放射性物質持込拒否条例に関して、「地域の答えが一貫してNOであることを前提に細心の注意を払って法制定をすることが重要だった」とはどういう意味か。地域の人の意見を聞かずに制定すべきだったという意味に聞こえる。それは違うのではないかな。地域の意見を聞くことは良いことであり、尊重すべきだ。

吉田:地域の人々はおおらかに受け入れてくれるという前提で法律を作るべきではなかった、という意味である。

竹内:後から条例が出ないようにすべきだった、という意味ではないかな。

吉田:歴史的な背景をとらえた上で法律を制定してほしかったという意味であり、必ずしもそういった負の意味ではない。

松本:法律の前に条例ができるのは制度上ありえるが、先に制定された法律に矛盾する条例は、その条例が法律の上乗せにあたるのか、横出しに当たるのかといった、いわゆる、法律と条例の関係の議論が生じる。正しいやり方かどうかは別にして、例えば最終処分法に、地方が最終処分の調査に協力する義務条項を制定しておけば、拒否条例は後からは追加できなくなるのではないかな。

松岡: 地方の意見を聞いて県知事や市区村長が NO といえればそれを受け入れるしかない状況である。フィンランドのように、地域住民の意見を聞き入れつつも最終的に地方と国の議会が決定権を持つと制定するといいいのではないか。その点をあいまいにしているため、地域から拒否条例が出てくる。断る理由については何が合理的かは判断が難しい。最終処分法にもグレーな部分がある。そういった曖昧な点をもう少しきちんと設定した方がいい。

議題 3. 松岡「今後新たなプロジェクトの推進に関して」

- ・ 今後の申請する予定のプロジェクトに関して
- ・ 申請の日程に関して

議題 4. CHOI Yunhee「第 2 回欧州出張(フランス、英国)に関して」

討論

松岡: ポイントはフランスの Reversibility をクリアにしていくこと、イギリスの事例を調査することである。イギリスでは、2003 年に COWM を作ってもう一度議論をし直した。2008 年にまた始まったが、またストップした。

Yunhee: イギリスは地方の議会が了承しないとスタートしない。

松岡: 日本以上に地方の権限が強い傾向にある。

議題 5. 「今後の予定・事務連絡」

松岡: 公開研究会に関して、自然科学系から 1 人、社会科学系から 1 人お招きしたいと考えている。自然科学系の候補に関して、井上先生のお知り合いの方で候補はいるか。

井上: 候補の方を引き続き検討する

2018 年

11 月 27 日 (火)	第 11 回 TF 研究会
12 月 18 日 (火)	第 12 回バックエンド問題研究会 (公開: 自然科学系) 千葉科学技術大学 植木岳雪先生

2019 年

1 月	第 12 回 TF 研究会 and/or 第 13 回バックエンド問題研究会 (公開: 社会科学系)
2 月 1 日 (金) ~ 15 日 (金)	第 2 回欧州出張(フランス、英国)
2 月下旬	第 13 回 TF 研究会
3 月 7 日 (木) (予定)	第 8 回原子力政策・福島復興シンポ
3 月 31 日 (日)	科研プロジェクトの終了

以上